平成２３年（フ）第４５０号
大阪市北区天神西町４番12号大阪ニット会館
破産者　株式会社センイジヤアナル
1　期日　平成23年11月29日午後３時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年10月18日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第４１号
山口県下松市河内1043―19、商業登記簿上の本店所在地山口県下松市大字末武中323番地の２
破産者　有限会社キャルガレージ
異議申述期間　平成23年11月25日まで
平成23年10月19日　山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第４７７０号
大阪府八尾市南木の本２丁目24番地の42
破産者　新田　裕子
異議申述期間　平成23年12月14日まで
平成23年10月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４７８５号
大阪市淀川区加島４丁目19番18―703号
破産者　栗山　和昌
異議申述期間　平成23年12月14日まで
平成23年10月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６３２号
大阪市此花区酉島４丁目１番20号棟―2604号室
破産者　有限会社アイアイワーク
異議申述期間　平成23年12月16日まで
平成23年10月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６３３号
京都市南区久世上久世町456番地18
破産者　光本　　豊
異議申述期間　平成23年12月16日まで
平成23年10月19日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第３８号
京都市南区西九条森本町86番地
清算株式会社　イフシー株式会社
1　決定年月日　平成23年10月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
京都地方裁判所第５民事部

特別清算終結

平成１９年（ヒ）第１０１号
北海道名寄市東２条北３丁目16番地
清算株式会社　金井建材株式会社
1　決定年月日　平成23年10月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（ヒ）第２０４８号
東京都千代田区九段北１丁目10番５号
清算株式会社　エカ・グラニュラー・ジャパン株式会社
1　決定年月日　平成23年10月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２３年（再）第１号
新潟県妙高市東雲町７番10号
再生債務者　株式会社雲田写真館
1　決定年月日時　平成23年10月18日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月11日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年12月９日から平成23年12月16日まで
新潟地方裁判所高田支部

再生債権の特別調査期間

平成２３年（再）第２号
兵庫県芦屋市打出町６番４号
再生債務者　株式会社アスクケア
特別調査期間　平成23年11月４日から平成23年11月11日まで
平成23年10月13日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（再）第１号
鹿児島県鹿児島市七ツ島１丁目１番12号
再生債務者　株式会社日本建機リース
特別調査期間　平成23年11月７日から平成23年11月14日まで
平成23年10月17日
鹿児島地方裁判所民事第３部

再生計画認可

平成２２年（再）第６号
三重県津市雲出本郷町1800番地１
再生債務者　株式会社中京
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年10月17日までに書面による決議により可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年10月18日　　津地方裁判所

再生手続終結

平成１５年（再）第２号
富山県高岡市二上町896番地１
再生債務者　株式会社北二
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年10月14日　富山地方裁判所高岡支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１０号
茨城県神栖市神栖２丁目12番８号カーサエスペランサ101
再生債務者　大河内瑞穂（旧姓星野）
1　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月18日から平成23年12月９日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２３年（再イ）第１７９号
埼玉県新座市石神４丁目４番28号
再生債務者　前田　　充
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月21日から平成23年11月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１９７号
埼玉県川口市並木１丁目27番７号
再生債務者　石垣恵美子
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月21日から平成23年11月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第３４号
北海道苫小牧市拓勇東町８丁目３番地の20
再生債務者　阿部　洋史
1　決定年月日時　平成23年10月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月22日から平成23年11月29日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（再イ）第２９４号
名古屋市天白区向が丘３丁目714番地　日本メナード化粧品株式会社グレイス寮206号
再生債務者　高原　美香
1　決定年月日時　平成23年10月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月15日から平成23年11月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第４５号
長崎県長崎市川口町５番１号　川口アパート210号
再生債務者　藤島恵美子
1　決定年月日時　平成23年10月18日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月８日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月22日から平成23年12月６日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係